



百年の彩りを
次の100年の輝きへ

八王子医療刑務所移転後用地 活用計画(素案)

～ 新たな集いの拠点を目指して ～

平成 27 年 12 月

八王子市

<計画の構成>

1. 用地の概要.....	p.1
2. 活用の考え方.....	p.2
3. 導入施設.....	p.4
4. 今後の進め方.....	p.6

<計画の位置づけ>

- 本市は、平成 29 年度以降に移転が予定されている八王子医療刑務所の移転後用地を取得し、活用する方針です。
- 本計画は、本用地について、本市での活用の考え方、導入する施設等について整理した計画です。
- また、本用地を国から取得するにあたって国に示す本用地の利用計画の基本となるものでもあります。
- 今後、用地取得等に関する国との調整や実現化手法の調査・研究等を行い、計画実現に向けた検討を進めます。

1. 用地の概要

(1) 用地の概要

- 八王子医療刑務所は、八王子駅南口から南方へ約 800m に位置し、昭島市に設置される国際法務総合センター(仮称)へ、平成 29 年度以降に移転する予定です。
- 用地は、刑務所用地(約 4.0ha)と宿舎用地(約 1.3ha)からなり、合計で約 5.3ha の広さがあります。
- 周辺は、戸建住宅を中心とした住宅地が形成されています。



(2) 関連する上位計画

■八王子ビジョン 2022 (平成 25 年 3 月) ※八王子市基本構想・基本計画

- まちづくりの核となる未利用の国有地等について、地域の活力と魅力を創出するための活用を図ることとしています。

■都市づくりビジョン八王子 (平成 27 年 3 月) ※第 2 次八王子市都市計画マスタープラン

- 交流の場としてのオープンスペース機能や災害時の一時的な避難場所としての防災機能など、多面的な機能を有する、歩いて楽しい文化の香るまちにふさわしい新たな集いの拠点づくりを進めることとしています。

■八王子駅南口周辺地区まちづくり方針

(平成 25 年 3 月)

- 新たな集いのゾーンとして、まちの核となるにぎわいの機能、誰もが集う癒しと防災の機能の形成に取り組むこととしています。



2. 活用の考え方

(1) 活用の方針

- 本用地は市の中心駅である八王子駅から徒歩圏の大規模用地であり、まちづくりの核となる用地であることから、地域の活力・魅力の創出に向けた活用を図ります。
- まちの新たな活力・魅力を創出するには民間活力も不可欠な一方、効率性・利便性だけではない生活の豊かさを感じるまちづくりを進めるため、公共的視点での活用を前提とします。
- そこで、用地の活用にあたっては、将来の定住人口の維持を見据え、「QOLが高まること」、「家庭や職場と異なる第三の居場所（サードプレイス）を提供すること」を目指します。

【サードプレイス】自宅、職場(学校)と異なる、居心地の良い第三の居場所。

【QOL】物質的だけでなく精神的な豊かさを含む、生活の質。

(2) 将来イメージ

学びと交流が 次の100年をつくる

「まちに開いた 新たな集いの拠点」

- ◇ 出会いと集いが、にぎわいや交流を生み、何度も訪れたい、まちの「顔」となる場
…にぎわい・集い
- ◇ 地域資源に触れることで、まちの魅力を再発見し、未来を考える場 …文化・学び
- ◇ 居心地が良く、楽しく過ごせる、お気に入りの憩い・癒しの場 …憩い・癒し
- ◇ 災害発生時の一時避難場所や災害支援活動の場 …防災
- ◇ 用地活用による環境変化に対応するとともに、まち・ひとへのやさしさが生まれる場 …環境

(3) 活用の主体（市の関わり）

- 市は、市が活用することが効果的な範囲を主体的に活用します。なお、本市の活用区域は、用地特性や施設導入の効果向上等の観点から官民の適切な役割分担を検討し、具体化を図ります。
- また、まちの新たな活力・魅力を創出するためには、地域資源・民間資源との連携が重要であるため、民間主体からの提案や協働を積極的に検討します。
- 市が活用しない用地が生じる場合、当該土地について、市の活用効果の向上や周辺地域のまちづくりに寄与する活用に向けた検討・調整を行います。

(4) 導入施設のあり方

- 将来イメージを実現するため、導入施設は複合機能施設とします。
- 気軽に利用でき、居心地よい空間とします。
- そのほか、導入施設の実体化にあわせて、次の点を検討します。
 - ・ 社会情勢の変化に対応し、時間とともに魅力が高まる施設整備・運営の方法
 - ・ 施設導入契機としたまちの回遊性向上

(5) 導入施設が備える機能

- 防災・環境両面での効果があるみどりを活かしたオープンスペース機能
- 地域資源を活用した、文化・学びの提供や地域ブランドの発信・継承の機能
- 新たな集いの拠点の実現に向け、憩い・交流を促進する居場所機能
- 気軽に利用でき、居心地よい空間の実現に資する機能



【 施設コンセプト 】

- ◇ 八王子の歴史と未来をつなぐ結節点
- ◇ 誰でも気軽に立ち寄れる居場所空間
- ◇ まちの価値を創造するパブリックスペース

【 導入施設：新たな集いの拠点施設 】

- ◇ 防災機能を持った、まちにつながる「みんなの公園」
- ◇ 次の100年につなげる「歴史・郷土ミュージアム」
(現郷土資料館の機能を移転する新しい郷土資料館)
- ◇ 学び・交流・集いを促進する「憩いライブラリ」
※「憩いライブラリ」については、今後進める、「公園」、「歴史・郷土ミュージアム」の具体化検討を踏まえ、実現性を精査していきます。

3. 導入施設

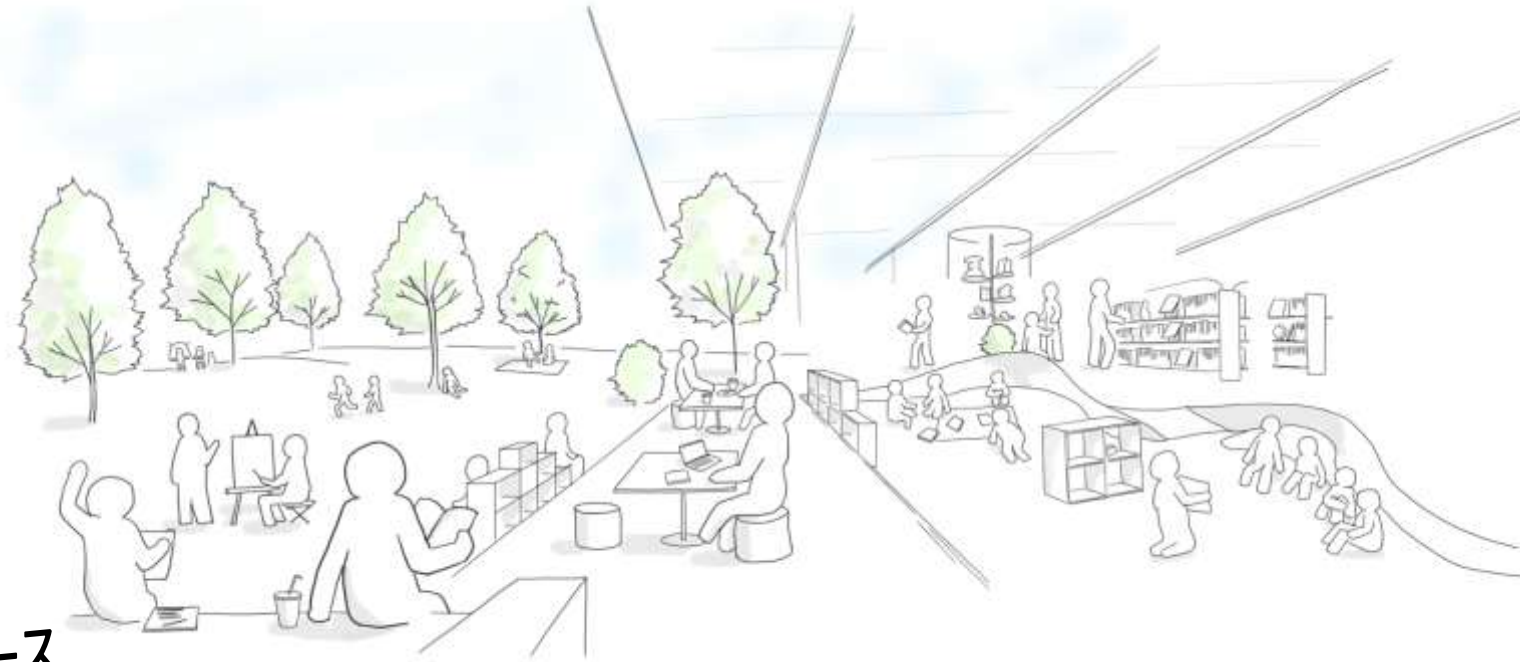
【将来イメージ】 学びと交流が 次の 100 年をつくる

八王子の歴史と未来をつなぐ結節点

- 歴史・文化等の豊かな地域資源を活用し、歴史と未来をつなぐ結節点となる
 - 八王子の歴史・文化等を知るための地域資源や必要な情報に容易に触れられる
 - 地域資源の研究を深めたり、魅力を共有したり、地域ブランドの発信・継承の拠点となる
 - 多世代の利用者が楽しみながら、地域の未来を考える視点・きっかけを提供する

(拠点施設の利用イメージ例)

- ・ 時代・市民のニーズに応じた様々な特別展や体験・参加型のイベントを通じて、八王子の歴史・文化等を楽しく学ぶ
- ・ 家族・友人で訪れ、歴史・文化等の様々な地域資源に触れ、未来を考えるきっかけとなる
- ・ 郷土資料を用いた専門的な調査研究ができたり、国指定の重要文化財を見たりできる
- ・ 施設利用者が、地域ブランドの発信・継承に向けて活動する



まちの価値を創造するパブリックスペース

- にぎわい・文化・憩い・防災・環境等のまちの価値を創造したり、そのための活動・思いが生まれる
 - 日常生活における憩い・癒しの場やイベント等での非日常を提供するオープンスペースとなる
 - 大規模災害時には、駅周辺滞留者等の一時的な避難場所や災害支援活動の場となる
 - 出会い・集いが交流に発展し、様々な主体によるまちの価値を高める活動を促進する

(拠点施設の利用イメージ例)

- ・ 家族・友人で訪れ、オープンスペースで遊んだり、草花に触れたり、それぞれの憩いや学びの時間を過ごす
- ・ 地元産品の直売イベントや市民活動の発表・交流等、多様な主体によるイベントや情報発信がされている
- ・ 講座・イベント等の参加者同士が、誘い合って別の講座等に参加したり、新たな活動を始めたりする

まちに開いた 新たな集いの拠点

誰でも気軽に立ち寄れる居場所空間

- 何度も訪れるきっかけとなる学び・交流・憩いを提供し、家庭・職場(学校)と異なる居場所となる
 - 特別な目的がなくても気軽に立ち寄り、何度も繰り返し訪れたいような、多様な興味・関心に応える学び・交流を提供する
 - 第三の居場所の存在が、にぎわい・集いを促進し、新たな集いの拠点の形成に寄与する

(拠点施設の利用イメージ例)

- ・ 子ども連れでも一人でも気軽に、読書や展示等で文化に触れたり、みどり等の自然を感じたりしながら、心地よい時間を過ごす
- ・ 文化・生涯学習活動をしている・いないにかかわらず、様々な市民の来訪・滞在のきっかけとなるイベント等が開催されている
- ・ カフェ等の飲食スペースで憩いの時間を過ごしたり、交流を育んだりしている
- ・ 中高校生や大学生が調べものやグループ討議に利用するほか、世代を超えて学ぶ機会・教える機会がある

新たな集いの拠点施設

- 防災機能を持った、まちにつながる「みんなの公園」
- 次の 100 年につなげる「歴史・郷土ミュージアム」
(現郷土資料館の機能を移転する新しい郷土資料館)
- 学び・交流・集いを促進する「憩いライブラリ」

※「憩いライブラリ」については、今後進める、「公園」、「歴史・郷土ミュージアム」の具体化検討を踏まえ、実現性を精査していきます。

※利用イメージ例やイラストは、あくまでイメージであり、具体的な施設内容・提供サービス等は今後検討します。

4. 今後の進め方

(1) 検討課題

- 本計画に基づき、施設内容・規模等の具体的検討及び実現化手法の調査に着手し、用地取得にあたり国に提出する利用計画をまとめていきます。
- 実現化手法については、施設の整備・運営における財政負担軽減や提供サービスの充実等を図るため、民間主体の事業参画や中長期的な視点を含めた調査・研究を進めます。
- 活用区域や活用主体については、上記課題の検討に合わせて具体化していきますが、現刑務所用地への拠点施設の配置を基本とします。また、複数ある宿舍用地については、拠点施設の整備効果向上のほか、周辺環境との調和、地域に必要な都市機能の導入等、地域のまちづくりの観点から活用区域・活用主体を検討します。

(2) 留意点

- 専門家会議において助言を頂いた留意点は、今後の検討において重視するとともに、事業段階においても重視していきます。

■周辺地域との関係や位置づけに関するもの

- ①八王子駅からの距離抵抗に負けない魅力や土地イメージ刷新のインパクトが必要
- ②八王子駅・京王片倉駅からのアクセス性や回遊性の向上に向けた検討が必要
- ③良好な周辺住環境への配慮が必要

■導入する機能や空間の質に関するもの

- ④施設のデザインや運営等を含めた事業全般で、将来イメージ実現・地域ブランド向上を意識した取組みが必要
- ⑤導入施設にかかわらず、地域資源に触れられること、居心地良い空間を設けることが必要
- ⑥定住促進に向け、多様な市民に、将来にわたって利用される施設であることが必要

■将来的な施設の維持管理に関するもの

- ⑦魅力を維持・向上させる施設運営・維持管理のためのマネジメント（PDCA）が必要
- ⑧適正な公共負担のあり方や運営費確保の仕組みを含めた検討が必要
- ⑨将来の利用ニーズや政策課題等に応じた柔軟な利用やリノベーションが容易なことが重要